

2 番 通告8番 2番議員、諸星光浩です。

通告にしたがいまして、一般質問いたします。

保育園・幼稚園の今後の取り組みについてということで質問いたします。本町では、幼稚園にて早朝保育や延長保育・一時預かり。保育園ではゼロ歳児から2歳児保育など他市町村に比べ、先進的に子ども子育て支援事業に取り組んでいる。今後も子育て支援事業の中核をなす保育事業の充実を図るため、以下の点について伺います。

一つ目、埼玉県所沢市がことし4月から導入した育休退園制度が波紋を呼んでおりますが、県の次世代育成課によると県下でも5市6町で保育園の育休退園制度を採用しており、本町もその一つであるということでもあります。今後もこの制度を続けていくのか。

2点目、平成24年8月に日本の子ども子育てをめぐるさまざまな問題を解決するために子ども・子育て支援法ができました。この法律と関連する法律に基づいて幼児期の学校教育や保育・地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めて行く子ども・子育て支援新制度がことし4月より本格スタートしました。国は、この子ども・子育て支援新制度の一つとして認定子ども園の普及を図っているが、本町での創設の考えは。以上、2点についてお伺いします。

町 長 通告8番 諸星光浩議員の保育園・幼稚園の今後の取り組みについてというような御質問でございます。そんな中で2つ頂戴しているわけですが、少子化の進行や地域とのつながりが希薄など、子育て環境は厳しくなっているというか、この核家族化というものも大きな問題になってるんじゃないかなと思うところでもございますし、また、仕事と子育ての両立というワークライフバランス環境の整備も求められているわけでございます。これらの諸課題に対しまして、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が制定されまして、本年4月からは子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。本町においても幼児期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくために、平成27年から31年までの5カ年を計画した大井町子ども・子育て支援事業計画を前年策定をいたしまして、本年度から実施しておるところでございますし、もうずっと何年も続けていて、そのごとに国も名称を変えてくるというようなことが何か私は理解できないですね。基本的にそういうものがあって、その内容を節目節目に変えてくるというのはわかるんですけど、名称までややもすると変えてしまう。農業なんても土地利用の住宅なんかも中間管理機構という名前に、会社と、農家の人なんかわからなくなっちゃうね。こんなところに国も私は問題があるんじ

やなかろうかなと思うわけでございます。

それと合わせて、保育園の問題は大きくクローズアップされております。きました。しかしながら待機児童を解消したといっても表面上の解消だけであって、根底から解消されているなんていうことはないわけですね。それと同時に、少子化でどんどん子どもが減っているところは何ら問題ないんですよ。所沢なんか子どもが多いから問題になるわけであって、そんなことも背景にあるというようなことの中で待機児童がないよとか、育休退園制度がないという時代が本当に喜べるのかどうかというような問題も背景にあるというようなことを、まず御認識いただいた中でこれからの答弁をお聞きいただけるかなと思うところでございます。

大井町の育休退園制度を今後続けていくのかというような御質問でございますが、子ども・子育て支援法によりまして、保育園の入所については、保育の必要性を町が認定をしなければ保育園へ入園させることができないわけでございます。保育の必要性の需要の一つといたしましては、育児休業取得時に既に保育所等を利用しており、引き続き利用することが必要であると認められることがあるわけでございます。これは、育児取得をするときに引き続き保育をさせる必要があると認める。

そして、次には次年度に小学校へ就学を控えてるなど、入所児童の環境変化に留意する必要がある場合に、また、当該児童の発達上の変化が好ましくないと考えられる場合など、町が児童福祉の観点から必要であると認める場合には継続入所の取り扱いをしてるわけでございます。来年小学校に上がるにもかかわらず、途中でやめて幼稚園に行けと言っても、環境が変わる。また、ある園では、児童が発達上、環境をかえては問題がある場合はこういう制度があっても適用しないというようなことで、継続入所ができるようなことをしているわけでございます。

本町ではこのような基準を育児休業に伴う入所の取り扱い要綱で定められておまして、平成27年4月からは幼稚園の3年保育が開始される年齢と同じ3歳児クラスまで継続入所の対象を引き下げ、5歳児クラスから3歳児クラスまでを継続入所扱いとしました。幼稚園に行ってる年齢のものは、そういう取り扱いをしないというようなことにしたわけでございます。また、保育園から幼稚園に行ったり、また保育園に戻ったりというようなことでは余りにも環境が変わってしまうというようなことでございます。そんな配慮は町でもさせていただいております。

本庁の出生率は、近年では5%～6%台と低迷しているものの、保育所の入所者数はほぼ横ばいで推移しており、子ども・子育て支援事業計画作

成のためのアンケート調査でも0・1・2歳の保育ニーズが高いという結果が出ており、また家庭での保育は子どもの育成の上で重要であることから、0歳児から2歳児クラスまでの児童については育児休業により家庭での保育が可能となりますので、できる限り家庭で子どもを見ていただきたいと。2歳ぐらいまでは保護者といふことのほうが健全であるといふか、いいんじゃないだろうかというような判断の中を察していただいておりますし、そんなことの中で保護者の方にも御理解をいただいておりますのでございます。このようなことから保護者のニーズに応え、より保育の必要性の高い子どもがある面では入所できるように、また待機児童解消にも努めることが今後引き続き同様の取り扱いをすることが適当であるというような考えでございます。この辺のところは私はある程度柔軟に対応していくことが、児童の健全な成長を育むんじゃないかなと考えます。そういうことを大切にしながら、今の規定の中で、運用していければ町の保育行政もいいのかなというような判断をさせていただいております。

2点目の御質問でございますが、子ども・子育て支援新制度では町が地域の教育保育のニーズを把握し、それに見合った施設などの整備を進めて行く取り組みをしてることとしています。本町のニーズ調査の結果を受け大井町子ども・子育て支援事業計画では、今後幼稚園・保育所の方向性として0～2歳児のニーズ量確保のため、3歳児への円滑な連携を確保しつつ、弾力的な受け入れを行うこと、3歳児以上においては既存の幼稚園の事業拡充を図り対応することとしています。少子化が進む中、家庭・地域を取り巻く環境の変化・待機児童の解消・保護者や地域の方々の多様なニーズに応えるため、相和幼稚園では平成27年4月から通園区域を大井町全域に拡大し、早朝保育・延長保育を開始しました。また、大井幼稚園・大井第二幼稚園では5月から預かり保育を開始しております。さらには、町内民間保育所において、低年齢児を対象とした分園を増設し、平成28年4月開所を予定しております。認定子ども園は、教育と保育を維持的に行う施設であることから、既存の施設のまま行うことは不可能であり、大規模な改修、または新設が必要となります。今後は、将来の少子化に対応するため、公立幼稚園・公立保育所の適正な規模についての整備・検討を行い、認定子ども園の選択も選択肢の一つとして検討を進めていく考えであるわけでございます。

これら進んだところは、少子化によって保育園も幼稚園も中途半端になってしまったという自治体が、この近隣では早く認定子ども園というような、そういう新しい制度に移行していったわけでございますが、幸い、

大井町は子どもさんの数が多いというようなことで、そんな選択をしなくても、両園の経営が存続でき得たというようなことでございます。また、認定子ども園につきましては民間幼稚園事業者は、このような移行に関しましては余り進んでないというような実情があるわけでありまして。今後、町といたしましてもいろんな見地から、こういう制度の検討をしていく必要があるのじゃなかろうかなと思うところでございますし、また、過去には事業所内の託児所というのが非常にいい効果を果たし、そして昼に保護者と一緒に昼食をとるというようなことも、これは子育ての中で大変意義があったわけでございますが、そういう事業所内託児所も一時数を減らしたわけでございますが、今は事業所内に託児所というか親子ともども事業所に通って、子どもと壁を隔てて仕事をして効果を上げてる事業所もあるわけございまして、こういうようなものもふやしていくというようなことも社会全体では必要じゃなかろうかなと思うわけでございます。余りにも朝の8時半から夕方5時まで保護者と子どもが離れ離れになるというのは少し時間的に長いんじゃないかなと思いますし、できれば昼と一緒に食事等がとれるようなそんな制度が私は必然的に必要になってくるのかな、そんな考え方も持つところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

- 2 番 それでは、再質問させていただきます。まず、育休退園制度なんですけれども、大井町ではその制度を今採用しており親御さんの状況に合わせて臨機応変に対応しているという御答弁いただきましたが、まずこの育休退園制度なんですけれども、先ほど町長の答弁ありましたように待機児童解消するという目的でとられているところが多いと思います。まず、大井町で以前から確認させていただいているんですが、待機児童はゼロだとお聞きしているんですが、その辺は間違いないでしょうか。

子育て健康課長 議員御認識のとおり、大井町の待機児童はゼロという状況になっております。以上です。

- 2 番 待機児童ゼロであれば、逆にこの育休退園制度、そのものは制度そのものが今現在必要ないのかなと考えます。とはいえ、時代の流れによっていろいろかわってくるかと思います。大井町もこれから新しい宅地造成がふえていきまして人口もふえると思いますので、そのときに子育て世代の方たちが大井町に住まわれることもあって子どもたちがふえる可能性があるんですけれども、今回それをなぜ取り上げたかという、ニュースソースに大井町の名前が出た。私が待機児童ゼロという認識があったにもかかわらず、こういうのが出るというのは非常に子育て世代の親御さんというのは非常に敏感な話題であります。私は大井町のこの施

策は非常に今進んでいると思っていますし、ほかの町に比べても遜色ない。逆に先進的に取り組んでいると申し上げましたけれども、せっかくいいことをやっているのに、そのニュースリソースに出たことによってイメージも悪くなるのは非常に懸念されます。

同じように、育休退園制度取っているんですが条件つきで取っているところは市町の名前が出ないというところもありました。ですから、この育休退園制度に大井町も柔軟な対応をされるということであれば、保護者から見て安心できるような条件つきでもいいのでそういう制度にかえていったら、どんなのかなと感じたりしています。その辺に関して、町として条件つきの育休退園制度、この辺のお考えをお伺いします。

子育て健康課長 先ほど、待機児童ゼロなら、まずその辺の退園制度いらないんじゃないかということのお話でしたが、それは隠れている待機児童というのもあると思います。存在している。どうしても預けたいんだけど、どうしても無理だということを、そこの待機児童にも調査にも上がってこないというような存在した方もいらっしゃると思うんです。今回、26年度のこの制度で退園した方が7名ございます。実際に7名退園いたしましたが、その後のフォローといたしましてそこから職場復帰する際に、その児童等を優先する。保障まではまだできませんが、優先して元いた園に返れるというようなことを町内民間保育所等、そのようなことである程度保護者と約束して、その制度をもって退園されてる。また職場復帰する際にはまた戻っていくというような実情がございます。その辺に関しましても、運用の弾力面ということで町としてはその辺をそのように解釈して運用しているような状況ですので、その辺の条件つきというような話もございますが。現時点でそのようなフォローをしているということで、御理解願いたいと思います。

2 番 わかりました。先ほど町長の御答弁で、0～2歳児に関しては親御さんと一緒に生活時間を過ごしたほうが良いと私も思います。ただ、最近親御さんの働く環境というのがさまざまになっていまして、フルタイムで働く方、パートタイムで働く方、それぞれいらっしゃいます。そのときに、保育園というのは入所条件というのがいろいろあるということをお聞きしておりますので、中には退園したくないという方もいらっしゃるのかなと思うんですけれども、そういう方いらっしゃったんでしょうか。

子育て健康課長 実際、退園のときに本当に退園したいという強い声は、私としては聞いてございません。以上でございます。

2 番 退園された方からそういう声がなかったということであれば、身近に

おいて一緒に育てるということの前向きな親御さんで非常にうれしいなと思うんですけれども。例えば今後なんですけれども、町に新しい人を呼びこむとか、大井町でまた子どもを産んで、この町に住みたいと思ってもらえるような町になってもらいたいんですけれども、今のような単純にニュースリソースに育休退園制度が、大井町はとっていますと。それだけしかニュースリソースに出ないような環境って、余りよろしくないのかなというのがありますので、その辺を今後検討いただいて、要は住民にその辺も逆に言うと臨機応変に対応しているんだなということは危惧していただいたほうがよろしいかなと感じます。

次に、先ほど2点目になりますが、認定子ども園。大井町は4園ありまして、子どもたちが通うには非常にいい感じで通っているんじゃないかなと感じます。私も先ほど、町長の御答弁ありますように国が推薦しているからと言って、安易にやるのもおかしいかなと感じていますので、この認定子ども園に関しては今後の動向見てやっていただきたいなと感じるんですが、ただ、子ども・子育て支援制度。これにあたっては、指針として子どもと保育との信頼関係を基盤とするとか、子どもの主体的な活動を大切にして適切な環境の構成を行う。あとは、子ども一人一人の特性と発達の課題に即した指導を行うことを基本としているということです。昔は同じテーマを全員が同じことをしてたという経緯があるんですけど、最近子ども一人一人の個性を生かそうということで、同じクラスの中でも遊びをわけてやったりされているということを知ります。

幼稚園の今の構成なんですけれども、現在職員の数としては15名ということで予算が出ているんですが、この15名といっても幼稚園の3園含めると1クラス1担任なのかなと思いますが、その辺、間違っていないでしょうか。

教 育 長 幼稚園のところは1クラス1担任ということでございます。以上です。

2 番 ありがとうございます。

それで、昔であれば1クラス1担任ということで賄えたのかもしれませんが、その指針から考えて、子ども一人一人の特性とその課題に即した指導を行おうとすると、1クラス20人以上というクラスになるかと思うのですが、それを1人で面倒を見るというのは厳しいかなと感じております。この辺は、予算等の絡みがあって難しい話なのかもしれませんけれども、将来を担っていく子どもたち。大井町で育ってもらった子どもたちが大井町でよかったと言ってもらえるような子育てにあってほしいなと願っておりますので、こここのところ、例えば1クラス2担任であったり、

1.5担任でもいいんですけども、そうやって手厚く子どもの心に則した指導を行っていくという今後を考えていますでしょうか。

議 長 通告と外れてますので、もう少し整理して質問するようにしてください。

教 育 長 今回の御質問ですけれども、予算上の措置と同時に非常勤の人も、育休等の中で対応しておるところもございますので、その辺で御理解いただきたいと思っております。それとともに、今の御質問なんですけれども、補助員というのは各園状況に応じて対応しております。これは子どもたちのいろんなニーズ等がありますので、そういったところの中で担任を補助するという意味で配置しております。以上です。

2 番 質問事項として、保育園・幼稚園の今後の取り組みということで、取り組み全般としてお聞きしたいんですけど、それはよろしいですか。

議 長 はい。

2 番 それでは、今に絡んだ話なんですけれども、補助員さんをつけていただいてるということで、町の広報等で募集をよく見かけます。募集の中に資格なしと、資格等必要なしというのがあるんですけども、特に補助員などで資格がないということもあるかもしれませんが、町民の方で資格を持っていて町の幼稚園等でお手伝いしたいという方もいらっしゃるんですね。その方がなぜ応募できないかというと、タイミングが合わない。要は、別の仕事も入っちゃって合わないというようなことも聞くんです。そこで、これは可能ならばそういう方も検討していただきたいなと思うんですけども、資格を持った方が、例えば事前登録しておいて必要なときにお声がけいただけないかということも聞きました。こういうような募集の仕方は今後、可能なかどうか。また、そういう御検討されているかどうか、お答えいただけますか。

教 育 長 まずは補助員につきましては、資格なしということですけども、それは教員の補助をするといったところの中で対応してるということでございます。しかしながら、現在の補助員さんの中には、幼稚園の教諭、もしくは保育士の資格を持ってる方も実態としてはいるといった状況でございますので、その辺も御理解いただければなと思います。

また、年度途中というようなこともございますが、基本的には4月1日から1年間の雇用ということで対応しております。今回もお出ししたんですけど、それは現在の人の状況がございまして、やむなく募集をかけたといったところでございます。ですから、基本的には4月。ですから、大体2月ごろから、もう少し前からの広報で通知しているところでございます。

それから、登録制ということですが、実際のところ、正規の教員が産休・育休等で休んだときの代替を探すまで非常に大変な状況でございます。免許を持ってる方の数を十分把握し切れてないといったところでございますので、この登録制については今後検討の一つかと考えておりますけど、そういったところの中で考えていけたらと思っています。以上です。

2 番 以上で質問を終わります。